



特許証  
(CERTIFICATE OF PATENT)

特許第6273871号  
(PATENT NUMBER)

発明の名称  
(TITLE OF THE INVENTION)

最適波形の演算方法、プログラム及び最適波形演算装置

特許権者  
(PATENTEE)

東京都調布市調布ヶ丘一丁目5番地1  
国立大学法人電気通信大学

発明者  
(INVENTOR)

田中 久陽  
矢部 洋司

出願番号  
(APPLICATION NUMBER)

特願2014-018907

出願日  
(FILING DATE)

平成26年 2月 3日(February 3, 2014)

登録日  
(REGISTRATION DATE)

平成30年 1月19日(January 19, 2018)

この発明は、特許するものと確定し、特許原簿に登録されたことを証する。  
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE PATENT IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成30年 1月19日(January 19, 2018)

特許庁長官  
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

宗像直子





特許証送付先

住所

〒151-0073

東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号笹塚センタービル

氏名

特許業務法人信友国際特許事務所

様

特許権設定登録通知書

特許番号 第6273871号

登録日 平成30年 1月19日

出願番号 特願2014-018907

出願日 平成26年 2月 3日

請求項の数 5

納付年分 第 6年分まで

受領金額 18,000円

受領日 平成29年12月25日

特許料軽減申請により、特許料を軽減しました。

重要

特許料の納付について

特許料納付期限日

- ・特許権を維持するには、存続期間の満了（特許出願の日から20年）までの各年について所定の特許料の納付が必要です。なお、**第4年以降の納付に関しては、特許庁から納付についての通知は送付いたしませんので、納付期限の管理はご自身でお願いします。**

この通知を保管し、右側の特許料納付期限日の表で納付期限を確認してください。（**自動納付制度**もありですので、特許庁ホームページを参照してください。）

- ・第4年以降の各年分の特許料は、登録日の翌日を起算日として、納付済年分の満了日（以下「納付期限日」という）までに、次の年分の納付が必要です。
  - ・納付期限日までに納付できなかったときは、その期間の経過後6ヶ月以内であれば特許料を追納することができます。
  - ・追納する場合は、納付すべき特許料のほか、その特許料と同額の割増特許料が必要が必要です。
  - ・追納できる期間内に納付しないときは、その特許権は、納付期限日にさかのぼって消滅したものとみなされます。
  - ・特許料納付書の様式及び特許料の額については、以下を参照してください。
- 特許庁ホームページ  
<http://www.jpo.go.jp/index.j.htm>

納付年分	納付期限日
第 7年分	平成36年 1月19日
第 8年分	平成37年 1月19日
第 9年分	平成38年 1月19日
第10年分	平成39年 1月19日
第11年分	平成40年 1月19日
第12年分	平成41年 1月19日
第13年分	平成42年 1月19日
第14年分	平成43年 1月19日
第15年分	平成44年 1月19日
第16年分	平成45年 1月19日
第17年分	平成46年 1月19日

(注) 納付期限日が行政機関の休日にあたるときは、その日の翌日が期間の末日となります。

問い合わせ先 審査業務課登録室 (代表)  
電話 03 (3581) 1101  
特許担当 内線 2708